

## 一般社団法人 国際建造物保全技術協会 登録資格 更新のご案内



一般社団法人

国際建造物保全技術協会

理事長 植野 芳彦

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、本協会の資格『建造物保全技術者』、『建造物保全上級技術者』の保有資格者が、登録有効期間（3年）の更新時期を迎えた方に下記の通り、ご案内をさせていただきます。なお、集合研修とはせず、Web 講義、配信テキスト（ダウンロード）での自習および理解度確認テストのみとしております。

また、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されています。

更新者の皆様にはご面倒をお掛け致しますが、何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具

登録番号	資格の名称	資格が対象とする区分		
		施設分野	業務	知識・技術を求める者
第 222 号	建造物保全技術者	橋梁 (コンクリート橋)	点検	担当技術者
第 225 号	建造物保全上級技術者	橋梁 (コンクリート橋)	診断	担当技術者
第 354 号	建造物保全技術者 (トンネル)	トンネル	点検	担当技術者
第 355 号	建造物保全上級技術者 (トンネル)	トンネル	診断	担当技術者
第 365 号	建造物保全監理士 (橋梁)	橋梁	計画・調査・設計	管理技術者・ 照査技術者
第 366 号	建造物保全監理士 (トンネル)	トンネル	計画・調査・設計	管理技術者・ 照査技術者

## 1. 更新

以下の方が対象となります。

『建造物保全技術者』、『建造物保全上級技術者』 更新者

更新申し込みの上、WEB 配信、配信テキストの自習および理解度確認テスト、マイページの登録が必要です。

## 2. 日 程

2024年3月25日（月）までに Web 講義、配信テキストのダウンロードと熟読、また、理解度確認テストをして頂きます。なお、web アドレスは、後日、メールにて連絡します。

## 3. 更新手続

申し込みは、2024年3月18日（月）までに国際建造物保全技術協会ホームページ 資格更新の案内ページ(<https://isma.or.jp/shikaku/koushin/>)を参考に、更新申請関係（更新申請書、※必要な方は CPD 記入シート）の書類を提出してください。

申込方法は、「2. 更新申し込みの流れ」に従ってください。

【申請書申請】と【入金申請】が承認されましたら申込完了となります。事務局から理解度テスト等の案内メールが送信されますので、WEB 授業、テキストによる自習、また理解度確認テストの合格後に資格の更新が完了となります。

※ 通常の更新であれば継続教育は、Web 講義、配信テキストの熟読、理解度確認テストで済みますが、今後、各資格者が上位資格を受験する場合には CPDS 単位が必要となりますので、「CPD 記入シート」を作成して下さい。

上位資格を受験する場合、「建造物保全技術者」は有効期間が過ぎる前に、本協会が主催する講習会等に 2 回以上参加し、30 単位/年以上の CPDS 単位を必要とします。また、「建造物保全上級技術者」は本協会が主催する講演会等に 2 回以上参加し、30 単位/年以上の CPDS 単位を必要とします。

お問い合わせはお手数ですが、下記の E-mail をご利用下さい。

一般社団法人 国際建造物保全技術協会 国立分室 事務局 担当：舟川

E-mail [members@isma.or.jp](mailto:members@isma.or.jp)

## 4. 更新料

（社）国際建造物保全技術協会

**みずほ銀行 新宿新都心支店 普通預金 1799483**

\*振込手数料は、ご負担ください。なお、更新料は主催者側の理由により中止する以外は返金致しません。

(円)

種 別	会員（会社）	一般
『建造物保全技術者』、『建造物保全上級技術者』更新料	10,000	15,000

5. 「資格証」の交付等

(1) 「資格証」の交付時期は 2024 年 4 月下旬までに発送の予定です。

(2) 認定期間は 2024 年 4 月 1 日から 3 年間となります。

●本制度の主な特徴

①資格の区分

本資格制度は、資格を 3 つのレベルに分け、それぞれの資格の名称と要求される専門的能力を以下のように規定しています。

資格レベルにより可能な技術的事項

資格レベル	可能な技術的事項	備 考
建造物保全技術者	・建造物の維持管理に関する点検・調査の実務及び現場管理	<b>建造物の点検・調査等を行う「建造物保全の実務技術者」</b> ・経験と専門的な知識を生かし、建造物の維持管理における点検・調査を実施する能力を有する技術者。 ・建造物の補修・補強技術に関して専門的知識を有する技術者。 ・5 年の実務経験で受験資格。
建造物保全上級技術者	・建造物の点検・調査結果の診断・評価 ・保全技術者の指導、助言	<b>建造物の診断・評価を行う「建造物保全の診断技術者」</b> ・「建造物保全技術者」の上位資格として、建造物保全技術者が点検・調査した結果について、建造物の妥当性、健全度等を判断できる能力を有する技術者。 ・コンクリート診断士レベルの能力を有する技術者。 ・「建造物保全技術者」資格取得後、3 年以上の実務経験と別途定める研鑽ポイントの実績で受験資格。なお、（公社）日本コンクリート工学会のコンクリート診断士、また技術士を取得していれば、直接、受験可とする。

<p>建造物保全監理士</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建造物保全に関する全体監理・LCCマネジメント</li> <li>• 保全技術者、保全上級技術者の指導、教育</li> </ul>	<p><b>建造物のライフサイクルに精通した「建造物保全の監理技術者」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「建造物保全技術者」「建造物保全上級技術者」を指導する立場の技術者。</li> <li>• 建造物の設計・施工・維持管理のライフサイクル全般にわたり、アドバイス、マネジメントができる能力を有する技術者。</li> <li>• 技術士・博士レベルの能力を有する技術者。</li> </ul>
-----------------	--	---

## ②資格の更新

資格の有効期間 3 年間です。3 年を経る前に更新講習等を受講し、当該期間の活動等を考慮して、理事会が承認したものに更新を許可します。